

新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター 情報コーナー利用者
評価基準

● 評価項目

評価項目	配点
1 応募者の概要	10点
2 運営にあたっての基本理念等 (1) 応募の動機 (2) 営業コンセプト等 (3) 運営についての具体的方策	25点
2 運営計画 (1) 運営体制 (2) 提供サービス内容 (3) 利用計画	25点
3 その他、本施設の利用に際し求める役割を果たすための企画・提案 (1) 新潟県内にスポーツおよび健康づくりに関する情報発信の方策 (2) 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター及び周辺施設との連携 (3) 健康づくりやスポーツに関係するイベント等の取り組み (4) その他	40点

● 評価基準(評価の着眼点)

応募者が提出する営業計画書の内容について、本要項1(2)「新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの設置目的」、及び本要項1(3)「本施設に求める役割」、前記4(1)「応募資格」に記載する事項に沿った利用ができるかについて評価する。

1 運営活動内容

- ① 活動がスポーツおよび健康づくりに関して、新潟県内外に広く情報発信を行いPRされるか。
- ② 提供するサービスを通じて新潟県民の健康づくりやスポーツへの愛好心の醸成につながるか。
- ③ 本施設の形状、形質を著しく損なうものではないか。
- ④ 常に本施設を清潔に保つ取り組みと体制の確立がなされているか。

2 上記1の実現可能性

- ① スポーツをつうじて情報を発信し、新潟県民の健康づくりの推進を図る能力があるか。
- ② 利用者の管理・運営協力体制が確立された組織、人員体制であるか。
- ③ 指定管理者との連絡、連携体制が構築可能な組織体制であるか。